



公の施設の指定管理者の決定

市の各施設において、平成 28 年 4 月 1 日から施設の管理を行う指定管理者を募集していましたが、選定委員会および平成 27 年 12 月議会の議決を経て、正式に決定した施設についてお知らせします。

■大田原市子ども未来館

指定団体 株式会社大田原まちづくりカンパニー
指定期間 平成 31 年 3 月 31 日まで(3 年間)

■道の駅那須与一の郷

指定団体 株式会社八百屋蔵人
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

■大田原市水遊園直売所

指定団体 特定非営利活動法人キャリアコーチ
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

■大田原市交流促進センター若杉山荘

指定団体 特定非営利活動法人キャリアコーチ
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

■大田原市郷土資料館くらしの館

および大田原市黒羽ふるさと物産センター
指定団体 黒羽ふるさと物産センター組合
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

■大田原市湯津上温泉やすらぎの湯および

大田原市総合交流ターミナルセンター黒羽温泉五峰の湯
指定団体 有限会社魚鶴
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

■那須野が原ハーモニーホール

指定団体 公益財団法人那須野が原文化振興財団
指定期間 平成 33 年 3 月 31 日まで(5 年間)

問総務課 A 2 階 TEL(23)1111


平成 28 年度

大田原市住宅用省エネ設備設置費補助金(予定)

問生活環境課 A 2 階 TEL(23)8706

市では、地球温暖化対策の一環として、住宅用省エネ設備を設置される方に対して設置費の一部を補助していますが、平成 28 年度の補助内容について、次のとおり変更を予定しています。

なお、実際の補助事業の実施の有無や予算などは別途お知らせします。

設備名	現行要件	変更後(予定)要件
定置用リチウムイオン蓄電池 	(1)経済産業省の定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助対象基準に適合していること。 (2)定置用リチウムイオン蓄電池を設置しようとする住宅に、太陽光発電システムが設置されていること。	(1)リチウムイオン蓄電池部及びインバータ等の電力変換装置を備え、夜間電力などを繰り返し蓄えることにより、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用できるものであること。 (2)定置用リチウムイオン蓄電池を設置しようとする住宅に、太陽光発電システムが設置されていること。 (3)公称最大蓄電容量が 1kWh 以上のものであること。 (4)太陽光発電システムと連系可能なものであること。 (5)未使用品であること。
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)および定置用リチウムイオン蓄電池	1 基当たり 100,000 円	1 基当たり補助対象経費(設備費+設置費)の 10 分の 1 に相当する額(千円未満切捨て)または 100,000 円のいずれか少ない額。補助対象経費に消費税は含まない。

「広報おおたわら」無償郵送の終了

平成 28 年 3 月 31 日をもって、広報紙の無償郵送が終了となります。

4 月 1 日からは、原則として自治会を經由して配布するものとし、自治会未加入者などについては、公共施設や市内コンビニエンスストアに設置された広報紙を各自取得していただくことになります。

なお、これらの方法での取得が困難な場合は、着払いの方法により個別郵送をします。着払いでの取得には届出書が必要となりますので、記入の上、下記へ提出してください。(届出書は市ホームページからダウンロードできます。)

ただし、条件を満たす方につきましては、新規・継続を問わず無償での郵送を行いますので、詳細は下記へお問い合わせください。

問情報政策課 A 2 階 TEL(23)8700

コンビニ交付をご利用ください 自動交付機の稼働時間の変更

平成 28 年 4 月 1 日から湯津上支所および黒羽支所の自動交付機の平日の稼働時間が、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に変更となります。(土日、祝日は午前 8 時 30 分～午後 5 時、12 月 31 日～1 月 3 日は休止)

午後 5 時 15 分以降のご利用は、『個人番号カード』を利用しての『コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス』(セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート)をご利用ください。

●コンビニ交付が利用できる時間

午前 6 時 30 分～午後 11 時
(12 月 29 日～1 月 3 日、
保守点検日を除く)



問市民課 A 1 階 TEL(23)8752

平成 27 年度

事務事業庁内検証会議結果

問総務課 A 2階 TEL(23)1111

市では、昨年 10 月に事務事業庁内検証会議を行いました。これは、次年度以降の実施につなげるため、事務事業の評価に基づき、各部から選定された現在実施している 8 事業について、内容の検証と改善について話し合うものです。会議の中で挙げられた改善提案について、担当課でこれらの意見を検討した結果、下表のとおりとなりましたので、お知らせします。

No	事務事業名 (主管課)	次年度以降の改善内容	改善効果額(千円)	
			改善効果による減額分	サービス向上に伴う増額分
1	広報活動事業 (情報政策課)	○各課のイベント等提供時期を検証します。合わせて情報発信計画を策定します。 ○「部ごとに情報、広報の競争をさせてみてはどうか。」との意見は、提供できる情報量等が異なるため、公平な競争ができるか、平成 28 年度中に調査をします。	-	-
2	家屋評価事務 (税務課)	○係内で研修や打合せを定期的実施し、公平な家屋評価を継続します。 ○時差出勤を活用し、効率良い調査が実施できるよう努めます。 ○滅失家屋については、新築家屋等の現地調査も活用して把握に努めます。	時差出勤活用 114	-
3	障害者福祉 事業 (福祉課)	○交通費助成制度については、人工透析を必要とする方への利用促進を図るため、腎臓機能障害を理由とした身体障害者手帳を所有する方へ個別通知を行います。 ○複数の交通政策(外出支援事業、通院等タクシー事業、福祉タクシー事業)について、制度概要をまとめた説明資料をもとに、関係窓口で分かりやすい事業の説明を心がけます。	-	福祉タクシー 事業利用増分 1,454
4	資源ごみ回収 事業 (生活環境課)	○分別、意識の高揚を更に高めるための広報活動を引き続き行っていきます。 ○古紙の補助単価の見直しは、市場価格を踏まえた制度設計を行い、平成 29 年度からの開始を目指します。 ○古着の拠点回収の場所及び方法を平成 29 年度からの実施に向け検討します。 ○排出ゴミの組成分析を平成 28 年度から実施し、結果を広報等で周知し、分別、減量化の指導に役立てます。 ○環境基本計画における平成 37 年度の目標値 220 団体を早期に達成し、その後も増加できるよう内容を工夫し広報等による啓発を行います。	資源ごみ回収 団体増による 経費削減 2,193	排出ゴミの 組成分析に かかる増分 255
5	雇用対策および労働金融対策事務 (商工観光課)	○大田原地域職業訓練センターの講座は、受講者ニーズに合った内容を実施します。 ○職業訓練講座や貸館業務以外に需要があれば、同施設の利用方法について検討します。 ○地域おこし協力隊から意見を聴取して、効果的な講座実施に役立てます。 ○市職員派遣を終了することで人件費を削減し、物件費等については経費削減に努めます。	市職員派遣 の終了 5,154	新規講座開講 による増分 407
6	木造住宅耐震 改修費補助事務 (建築指導課)	○市の耐震改修促進計画の目標値である耐震化率 90%の早期達成を目指し、平成 32 年度までには国の示す 95%を最終目標として引き続き事業の P R を実施していきます。 ○今年度改定予定の「耐震改修促進計画」においても補助期限が平成 32 年度までの 5 年間ということを強調し、さらに県内でも実施が少ない「建替え補助」について積極的に P R を行います。 ○交付金の対象となるよう国および県への要望活動を実施していくこととします。 ○空き家対策を含めた住宅支援事業とセットで P R し、防災に強いまちづくりを目指します。	-	-
7	浄化槽市町村 整備推進事業 (下水道課)	○今年度策定予定の「大田原市生活排水処理構想」に基づいて見直しを行っていきます。 ○今年度から新たに始めた市営バス車内掲示や工事場所におけるのぼり旗を活用した周知方法の効果を検証し、更に新たな方策も検討します。 ○し尿汲み取りを許可されている業者に協力を求め、単独浄化槽利用の実態の把握をしていきます。 ○公営企業会計導入後に適正な使用料算定の見直しが適当と思われる。	-	-
8	大田原市ゴルフのまちづくり推進事業 (スポーツ振興課)	○市が主催している大会数の見直しを行います。 ○市内の企業が単体で実施するゴルフコンペに市の特産品等を賞品とすることを条件に補助金の交付を検討します。 ○シニアゴルフ教室の定員を 30 名から 20 名とし、また、年齢を問わず、市内在住の方を対象として夜間の教室開催を検討します。	定員の見直し 94	-
計	8 事業(8 課)	改善効果による減額分	7,555	
		サービス向上に伴う増額分		2,116

※「-」は効果額を算定できないもの